

【署名活動の補足説明】

レベル4飛行の商用利用のため、厳格な管理をすべく今回の航空法改正は必要なものと認識しており、今回の署名活動も、無人航空機の積極活用には反対していません。ポイントは、現行航空法の「無人航空機」の категорияに、対象の商用ドローンだけでなく、ホビー目的のトイドローンやラジコン飛行機・ヘリコプターなども一括して含まれていることが問題と考えています。

国交省主催の検討委員会でも、飛行リスクに応じてカテゴリー分類し(次ページ)、従来ラジコンのようなリスクの低いカテゴリーIを別扱いする案も検討中です。しかしながら、カテゴリーIでも機体登録を課すものであり、既存ユーザーに負担を強いる内容に思えます。このような状況に、まずは「反対」の声を上げ、適切に法律の修正を求めていく必要があると考えます。



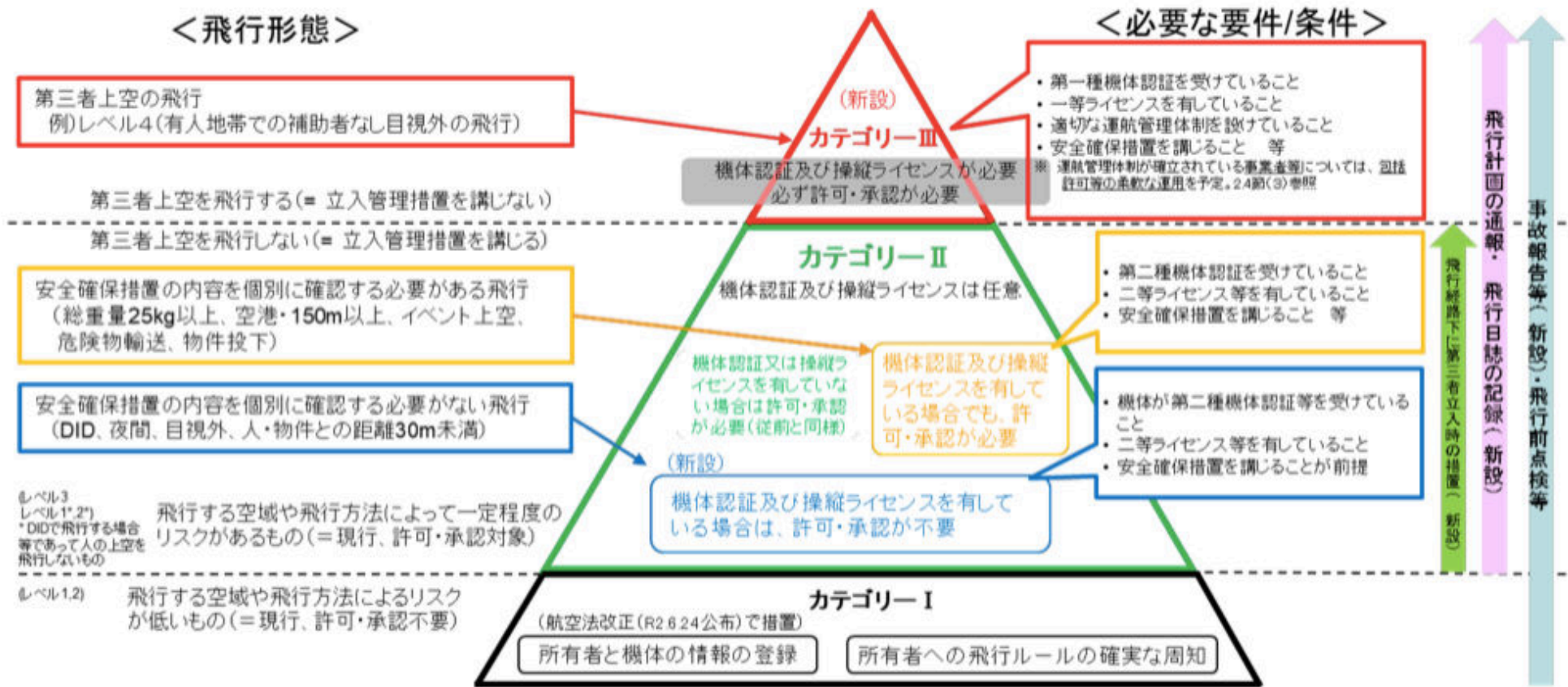


図 1 飛行のリスクの程度に応じた各カテゴリーの飛行形態と主な規制内容のイメージ